

| 特 集 |

1

\\ 日々の「困った!」を解決 //

家事代行サービス

今号のテーマは「老後の暮らしの困りごと」について。これはご本人に限らず、子どもの立場からも考えておきたいことです。というのも、核家族化とともに、働き方や暮らし方の多様化が進み、親元から遠く離れて暮らしている方も今では珍しくありません。親の安否、暮らしぶりが気になることもあるでしょう。また、配偶者と死別するなどして独りで暮らしていると、生活をするうえでの困りごとが増えてくるものです。

最期まで気持ちよく暮らすため、日々の困りごとを解消する家事代行サービスの活用を検討してみてはいかがでしょうか？

現役世代のためだけではない
家事代行サービス

「家事代行」と聞くと、共働きや単身赴任などで、家のなかの掃除や料理に手が回らないときに利用する現役世代向けサービスのイメージをお持ちの方も多いのではないかと思います。しかしながら、高齢化が急速に進んでいる今、現役世代だけではなく「高齢者世帯」の利用が増えてきています。

家事代行の内容は、下表のように多岐にわたり、高齢者向けのサービスを提供している会社も多くあります。また、メニューにない困りごとにも相談をすれば対応してくれることもあります。



■ 家事代行サービス内容例

分 類	内 容 (例)
家 事 支 援 サ ー ビ ス	
お掃除	部屋の清掃、風呂・トイレ掃除、キッチン周り清掃、窓掃除 大掃除や部屋の片付け、不用品処分
調 理	朝昼晩の食事づくり、作り置き調理、祝い事の食事づくりの手伝い
買い物	日常の買い物の代行 (or 同行して手伝い)
洗 濯	日常の洗濯の代行、布団干し

高 齢 者 支 援 サ ー ビ ス	
見守り	家族が不在時等の見守り、定期的な訪問見守りと安否確認
外出同行	通院時の同行や買い物への同行
入院時支援	入院準備の手伝い、入院前の部屋の清掃、入院時の同行 (荷物持ち)
入院中支援	買物や洗濯などの手伝い
退院時支援	退院準備の手伝い、部屋の清掃、自宅までの同行 (荷物持ち)、 退院後の家事の支援 (買物・調理・掃除・洗濯)

生 活 支 援 サ ー ビ ス	
ハウス クリーニング	エアコン分解清掃、レンジフード (換気扇) 分解清掃、機械を使った浴室 清掃、機械を使ったキッチン周り清掃、フローリングのワックス掛け
家財処分	電化製品・ソファ・タンス・ベッド・本・洋服・ビン類・ガラス類等
クリーニング集荷	洋服・布団・カーテン・じゅうたん等
ペットシッター	ごはんのお世話、ケージ清掃、犬の散歩

※サービス提供会社によって内容や名称は異なることがあります
※費用は時間あたりの単価となっていることが多いです

「介護保険」にもある家事代行サービス
(ホームヘルパーによる訪問介護)

介護保険には一般の家事代行に相当するものとして、「訪問介護」があります。訪問介護では、介護の資格・知識を持つホームヘルパーが携わるので「身体介護」ができる一方、介護保険のルールにより、回数や支援内容に制限があります。このため、柔軟な対応ができる家事代行サービスと組み合わせ利用される方も増えています。

将来的に介護保険「も」利用することを見据えると、家事代行サービスを選ぶ際には、介護保険サービス事業所としてヘルパー派遣も可能な会社を選択することも考えられるでしょう。



■ 家事代行と、訪問介護の違い

家 事 代 行		訪 問 介 護
誰でもOK	対 象 者	要介護認定を受けている人
家事代行サービス提供会社	サービス提供	介護サービス事業所
サービス提供会社へ 直接申し込み	申し込み方法	ケアマネージャーに 相談のうえ決定
特にない	スタッフの資格	介護福祉士などの 有資格者 (ヘルパー)
入浴支援や食事の介助など、 身体に直接触れるような (資 格を必要とする) ことはでき ない場合がある。	制限される こと	庭の草むしりや、家族の食事 の準備など、本人の生活支援 や身体介護に関係がないこと はできない。また、利用回数 や時間が決まっている。
いわゆる「介護保険外サービ ス」であり、自由度が高い。 家族を含め、さまざまな生活 の援助を相談・依頼できる。 サービス提供会社によって特 色は異なる。	ポイント	介護保険の定める自己負担率 (1割/3割) で利用できる。ま た、介護サービス事業所であ っても、介護保険外のサービ スを提供していることもある。

※将来的に介護保険の要介護認定基準等は見直しが行われる方向です。国としては、「住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けられる環境づくり (地域包括ケアシステムの構築)」のため、介護保険や医療保険等の社会保険や公的サービスを補う「生活援助サービス (保険外サービス)」の充実を推進する、としています。「家事代行サービス」はその中核になるサービスであるといえます。

家事代行サービス

の使い方

家事代行サービスが実際にどのように使われているか、いくつかご紹介します。

「こういうこともできる」と知っておくと、選択肢が増え、役に立つことがあるでしょう。

電球の交換ひとつから依頼することができます。



依頼の例 ①

共働きなので、親の通院への付き添いのための時間を確保できない事がある。代わりに行って欲しい



「病院への付き添いなどちょっとした用事」では、家族の都合が合えば良いのですが、毎回は難しいこともあります。そんな時に家事代行サービスが利用できます。スポットでの依頼も可能ですし、週に2回などの定期利用もできます。

サービス内容

- 通院・薬の受け取りに同行
- 医師の話と一緒に聞いて、本人・家族へ説明



利用者の声

付き添いのために遅れて出社したり、仕事を早く切り上げたりといった時間の調整に苦労していたので、気持ちが楽になりました。

依頼の例 ③

父が亡くなり、遠方でひとり暮らしをしている母に認知症がではじめている。安否確認と家事の手伝いをお願いしたい

独居する親が遠方で暮らしているケースでは、家族が気軽に手助けに行けません。このため、安否確認を兼ねた家事手伝いの依頼をいただくことが増えてきています。週に1回程度から、毎日、朝と夕に訪問するなど、幅広い対応ができます。遠方の家族への報告も行います。

サービス内容

- 朝・夕の調理、掃除、買い物
- 毎月の通院同行
- 家族への定期報告、緊急時連絡



利用者の声

きちんとご飯を食べているか、転倒したりしていないか不安でしたが、定期的な報告もあり、安心です。



依頼の例 ②

訪問介護のヘルパーさんだけではできないところがあるので補ってもらいたい



介護保険の適用にならない大掃除や遠方への買い出しなどを、週に1回だけ依頼し介護保険を補うような使い方ができます。

サービス内容

- 掃除の範囲等が決まっている介護保険のサービスでは対応できない掃除(排水溝含む水回り)
- 買い物(遠方のスーパー等)



利用者の声

気になっていた排水溝の掃除や、少し遠いところにあるスーパーや量販店への買い物といった細かな希望にも対応してくれるので助かっています。

依頼の例 ④

入退院のお手伝いをしてもらえないか



入院する際の手伝いができないかという相談は、ひとり暮らしの高齢者本人のほか、病院の地域連携室からも問い合わせが増えていきます。

サービス内容

- 入院前の自宅の掃除や荷物の準備、荷物運び等の付き添い
- 入院中の洗濯や買い物代行、自宅の掃除など
- 退院準備や自宅への荷物運びの手伝い、退院後の食事の準備など



利用者の声

急な入院となり、独りで不安でしたが必要な荷物の運び込みなどに付き添ってもらい、入院中になにかとお願ひできるので心強かったです。

困りごととは人それぞれ異なりますが、超高齢化がすすむなかでは、暮らしの手助けが必要になる機会はどんどん増え、そのすべてを介護保険等の公的扶助で賄うことは難しい状況です。だからこそ、家事代行サービス等のさまざまな選択肢を考えておくことは、暮らしをつなぐうえで本当に大切なことだと思います。

近年では数多くの家事代行サービス会社がありますが、お試しのサービスを提供していることも多いので、自分に合うサービスを探してみたいはいかがでしょうか？

麻生介護サービス株式会社
営業本部
生活支援事業マネージャー

松川 和樹

MATSUKAWA Kazuki

お問い合わせ・ご相談は

☎ 0120-550-048

<https://www.aso-kaigo.jp/>



管理栄養士の健康コラム 笑顔をつなぐ食・介護食のきほん

つながりコラム

えんげしょく

嚥下食にもこだわりたい

食べものを咀嚼し、飲み込むといった「食べる機能」が低下した時のための食事を「介護食」といいます。誰でも、歯が痛い時には噛みやすいもの、風邪を引いた時には消化に良い食事を用意すると思いますが、これも介護食のひとつです。そして、介護食のなかでも、その人の状況に合わせて、形・かたさ・べたつき具合などを換え、飲み込みやすいように調整した食事を「嚥下調整食」、または短く「嚥下食」といいます。

同じ人のためにつくる嚥下調整食であっても、材料や作り方が違えば、微妙な違いがでてくるものです。ご家庭・病院・施設等の作り手の違いで、このプリンはやさしいけれど、あちらのプリンはむせやすい、といった違いがでてくることもあります。食事は、暮らしの満足度・充実度に直結する重要な要素だと思います。「嚥下食を美味しく食べたい」「嚥下食を美味しく食べさせたい」という気持ちを大切に、気になることがあれば、私たち、管理栄養士に

一度相談してみてください。その人にあった嚥下食の選び方、簡単な嚥下食の調理法など、快適な食生活をサポートさせていただきます。

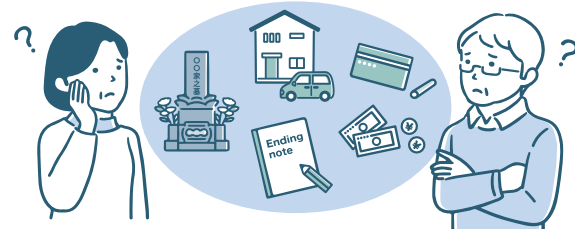
管理栄養士 桃田 愛里沙

訪問栄養指導サービス(介護保険利用可能)
栄養管理ステーションもぐもぐ福岡

<http://kan-z.co.jp/mogmog/>



相続のトラブルを



特集

2

避けるために できること

相続の手続きは、生前の準備が不十分な場合、
残された家族にとって
大きな負担になることもあります。
「死んだ後のことは知らない」とは言わずに、
家族のためにできることを考えてみましょう。

トラブルになりやすい代襲相続

代襲相続とは、相続が発生したときに、すでに相続人が亡くなっている孫や甥、姪が法定相続人になる相続です。例えば、配偶者と子（長男・長女・次男）が法定相続人で、すでに長男が亡くなっているような場合は、相続する人数が少なくなるのではなく、長男の子供（つまり被相続人からみた孫）が法定相続人として代襲相続します。

このような場合、血縁関係があっても顔見知り程度の関係のことも多く、相続人同士の関係構築ができていないためにトラブルになりやすい傾向があります。

参考 配偶者とともに法定相続人になる人

「つなぐ会議Vol.1」でも紹介しましたが、相続については、誰が・どんな割合で相続するか、法律で決められています。簡潔にまとめると、配偶者とともに、以下のいずれか順位の高い人が法定相続人となります。

第1位 子（養子縁組含む。亡くなっている場合には孫が代襲相続）

第2位 親（亡くなっている場合は祖父母が代襲相続）

第3位 兄弟姉妹（亡くなっている場合は甥・姪が代襲相続）

簡単トラブル判定

例えば、以下の3ステップで考えてみて不安を感じるようでしたら、遺言書の作成等、対策を考えた方が良いでしょう。私たち専門家への相談も考えてみてください。

ステップ 1

たった今、ご自身に「万が一」があった時、
ご家族の「誰が」「どの財産を」「どんな割合で」
相続するか、考えてみてください。

ステップ 2

相続人が欲しがりそうな物、
金額などを考えてみてください。

ステップ 3

相続人同士の意見が合わなそう、と思うようでしたら、
上手に分ける方法を考えた方が良いでしょう！

元気なうちに考えておいて欲しいこと

家族の負担をできるだけ減らすための準備をすすめましょう。

相続財産の整理、断捨離

- 不要なものは処分
- 売ればお金になるものは換金
- あげたい人が決まっているものはすぐにあげる
- 売ってもいい不動産は売却。そのまま住みたいなら「リースバック(売ってそのまま住み続ける)」も検討



・・・というように、元気なうちに、ご自身の判断で準備しておけば、後々の相続人の負担やトラブルを減らすことができます。

遺言書の作成

元気なうちだからできること、元気なうちにしかできないこと。やはり一番のおすすめは遺言書の作成です。自分で作ることもできるので、生前の準備としては最もハードルが低いと言えます。

相続トラブルになっている事案では、遺言書を作成していないことが多い印象があります。複雑な事案では、解決するまでに数年かかったり、費用的にも数十万円から数百万円の費用を専門家に支払わなければならなかったりと、時間的にも費用的にも大きな負担になり、精神的にも疲弊しそうです。

遺言書の作成だけでもしていただければ、揉め事を回避することができたと考えられるケースは多いのです。「専門家に頼むと高額な報酬を請求される」と思われている方もいらっしゃると思いますが、多くは10~20万円程度で済むことがほとんど。ご自身で作成するのが不安という方は、ぜひ専門家を頼っていただき、将来の相続トラブルを未然に回避する準備をしてみてください。

司法書士・行政書士 福島 卓 FUKUSHIMA Suguru

ふくおか司法書士法人 〒810-0042 福岡市中央区赤坂1丁目15番39号

TEL. 092-753-6303

<https://www.fukuoka-shihoushyoshi.jp/>



相続 TOPICS 不動産の相続登記が義務化されます！

相続する側の皆さんにも知っていただきたいことです。

2024年4月1日から、不動産の相続登記（亡くなった方から相続人への名義変更の登記）が義務化されることになりました。

昨今の空き家問題について耳にしている方は多いと思います。空き家や荒地の増加は、近隣への迷惑となり、防犯・景観上も好ましくありません。問題の根本には、元の所有者の死亡後、相続人を追いかけることが困難になり、現在の所有者を特定できないという事情がありました。不動産の名義変更は法律上「義務」ではなく、「登記したい」と思わなければ、登記しなくてもよかったのです。登記簿上、亡くなった方の住所と氏名が残ったままの不動産が放置されると、管理が行き届かなくなるのです。相続した方が死亡すると、次の相続人たちへとさらに相続されていくという事情から、時間がたてばたつほど状況は

悪化し、結局放置されてしまっているようなケースが多く存在します。

これを解消するため、「相続登記を義務化」することで、相続人を早期に特定し、近隣に迷惑がかかるような空き家や荒地などが生じないようにする狙いがあります。罰則もありますので、不動産を相続される際には、登記の更新を忘れないようにしましょう。

義務の内容

該当する不動産を
相続すること（所有権を取得したこと）を知った日から
3年以内に申請しなければ10万円以下の過料（罰金）

動産査定業者選びのポイント

株式会社マルワ 動産査定士

外尾 宗也

最近耳にすることが多くなった「終活」や「生前（老前）整理」。その目的は主に「自分に関する情報や亡くなった後の希望を明確にして、残された人が困らないようにする」ことです。なかでも身の回りの品は市場価値がそれほどつかないものも多いため、つい疎かになりがちですが、趣味性・嗜好性の高い品、貴金属、ジュエリー、ブランド品、腕時計、収集品等には注意が必要です。

時計に興味のない人には、パテックフィリップもロレックスのデイトナも、数百万円の価値があるとは思えないでしょうし、ブランド品に興味のない人には、30年前のシャネルのアクセサリー（今では1点10万円以上で取引されるものも！）の価値や真贋はわかりません。お酒を飲まない人には、ウィスキーやワイン1本が50万円、

100万円というのも想像できないはずです。「家族や身近な人にその価値が伝わり難い品」は特に注意が必要です。一方で、本人の考える価値と市場価値にも乖離があるもの。客観的な現在価値を知るためには専門業者に依頼するのが確実でしょう。

リサイクルショップ、質屋などの店舗を持つ会社なら、店頭に持ち込めば無料で買取査定をしてくれます。ただ店頭査定の場合、その場での買取を前提にした価格提示になり、評価のためだけの査定票を発行してくれないこともあります。また出張買取サービスもありますが、詐欺まがいの買取をする事案などが問題になっており注意が必要です。そこで、私が思う業者選びのポイントをご紹介します。終活に限らず、動産査定に役立ててください。

信頼できる業者選びのポイント

- 1 古物免許証を持ち、できればマンションの1室などではなく、きちんと店舗経営していること。
※古物許可証番号の数字の最初の方は都道府県固有の番号ですが、後ろの方は連番なので、古い番号だと古くから営業している会社、となります。
- 2 営業実績が公開されていて、取引先に信頼度の高い会社が確認できること（誰でも登録できるインターネットモールや聞いたことがない会社の場合、少し心配です）。
- 3 自分が評価してもらいたい品が取り扱い品目に入っていること。
- 4 出張費用などの料金が明示されていること。
- 5 査定のみでも正式な査定票をもらえる（記録に残る）こと。
- 6 問い合わせ時の対応、連絡内容がしっかりしていること。

「動産評価査定」のこと、なんでもご相談ください。

株式会社マルワ

〒812-0043 福岡市博多区堅粕4丁目13番1号
TEL. 092-461-1178 <https://maruwo.jp/>

バリアフリー改修のすすめ

お住まいのマンションは大丈夫？ 「共用部のバリアフリー化」

今では建物をバリアフリーにするのは、当然のこととなっていますが、30年以上前に建てられたマンションでは十分な対応ができていないことがあります。途中でバリアフリー化の改修も行われていない場合には、大規模修繕の機会などにマンションのエントランスをはじめとする共用部分のリフォームを検討してはいかがでしょうか？

マンションと一緒に、住んでいる方々も歳をとっているはず。改修を行うことで、安心して暮らせるようになりますし、マンションの顔ともいえるエントランスが綺麗になれば、資産価値の維持・向上も見込めます。費用面では、「マンション共用部分リフォーム融資」や自治体の補助制度を利用できることもあります。管理組合の皆さま、マンション共用部分のリフォームや、大規模修繕は、新栄グループへお気軽にご相談ください。



バリアフリー改修をはじめとした「共用部分のリフォーム」メニュー

- ・スロープ設置
- ・段差の解消
- ・手すりの設置
- ・照明・防犯設備の見直し、省エネ化
- ・メールボックスや宅配ボックスの見直し

FUKUOKA コナグ景色

「旧筑肥線跡」(福岡市博多区美野島)

モニュメント

旧筑肥線の線路跡が歩行者専用の散策路になっており、筑前蓑島駅を模したミニチュアのモニュメントが設置されています。また、線路が通っていた橋の欄干はよく見るとSLを象っていたり、線路の模様になっていたりとします。



©2016 そらみみ



線路があった面影を残す歩行者専用道路



今も残る陸橋

パナソニック コネクト株式会社の前を通る国道385号の陸橋は、今はない線路をオーバーパスするためのものでした。



開発が活発に進み、日々変わりゆく福岡の街で、かつてあった名残を見つけるのは懐かしいだけでなく、新しい発見もあるものです。福岡市博多区的美野島には、昭和50年代まで、多くの人に利用された旧筑肥線の名残をみることができます。

じゃあアンピールにも相談する？

お住まいや暮らしのお悩みの解決をお手伝いします。 <https://empire-soudan.jp/>



お問い合わせ・ご相談は新栄グループまで

☎ 0120-124-550 ✉ contact@empire-soudan.jp

〒810-0041 福岡市中央区大名2-11-25 新栄ビル

※写真・イラスト・記事などの無断転載を禁じます。